

我孫子市水道局総合評価入札方式入札公告

次のとおり入札を執行する。

我孫子市水道事業管理者
水道局長 中野 洋

発注番号：水018

- 1 件名：つくし野5-18水道工事(23改04)
- 2 履行場所：我孫子市つくし野5丁目18番地先
- 3 履行概要：工事延長 L = 367m
 - ・配水管布設工
 - 75mm DNS L = 195m
 - 100mm DNS L = 21m
 - 150mm DNS L = 18m
 - 400mm DNS L = 133m
 - ・給水管切替工 24件 他
- 4 履行期間：契約締結日の翌日から平成24年1月31日まで
- 5 予定価格：39,730,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
- 6 入札保証金：免除
- 7 契約保証金：契約金額が1,000万円以上の場合は、契約金額の10分の1以上。
- 8 最低制限価格：34,490,000円(消費税及び地方消費税は含まない。)
*最低制限価格を下回った額の入札は、失格とする。
- 9 支払方法：完了払い。契約金額が500万円以上の場合は、40%の限度で前払いができる。
- 10 同種工事：送水管・導水管・配水管布設工事とする。
- 11 入札参加に必要な条件
 - (1) 本案件固有の条件
 - 登録業種：平成23年7月1日において、我孫子市競争入札参加資格者登録簿の「建設工事」の業種コード「260(水道施設工事)」に登録があること。
 - 建設業許可の確認：最新の建設業の許可証明書または許可通知書の写しを総合評価方式入札参加資格審査申請書に添付すること。
 - 地域要件：平成23年7月1日において、我孫子市水道局総合評価入札方式の試行に関する要綱(平成22年7月26日(水)告示第3号)第2条(3)に定める市内建設業者のうち経営事項審査結果に基づく総合点数が400点以上の者。
 - 経営事項審査結果の確認：最新の経営事項審査結果通知書の写しを総合評価方式入札参加資格審査申請書に添付すること。
 - 受注実績： の登録業種について、公告の日から起算して過去5年以内に官公庁の上水道管路施設(導水・送水・配水管)工事の受注実績があること。
 - 受注実績の確認： の受注実績が確認できる契約書の写しを総合評価方式入札参加資格審査申請書に添付すること。
 - (2) 共通の条件
 - 設計図書等を購入していること。
 - 発注内容が工事の場合は、対象工事に適正な技術者を配置できること。また、資格者証の写しを総合評価入札方式参加資格審査申請書に添付すること。配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者としてすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、資格者証の写しを総合評価入札方式参加資格審査申請書に添付すること。
 - 発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書(任意様式)を入札書に添付すること。
 - ただし、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び

金額を明記して添付すること。

地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項の規定による制限を受ける者でないこと又は同条第2項の規定により現に資格停止の処分を受けていないこと。

公告の日から入札日までの間、我孫子市建設工事等請負業者指名停止要綱(平成15年訓令第8号)に基づく指名停止の措置を受けていないこと。

入札日前6月以内に手形又は小切手の不渡りがないこと及び手形交換所による取引停止処分を受けた者にあつては、当該処分の日から2年を経過していること。

会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がなされていること。

民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者にあつては、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がなされていること。

公告の日から過去3か月以内に我孫子市、または我孫子市水道局から契約解除をされていないこと。

公告の日から過去6か月以内に我孫子市、または我孫子市水道局発注の工事の成績について通知を受けた者にあつては、当該工事の成績に60点未満のものがないこと。

1.2 設計図書等の配布

希望者は、次のとおり指定取扱所に設計図書等の購入を申し込むこと。

(1) 指定取扱所

我孫子市我孫子1858番地 (財)我孫子市あゆみの郷・都市建設公社

TEL: 04-7185-1144 FAX: 04-7185-1144

(2) 申込期間

期間は、後段の「2.1 入札日程表」(以下、「入札日程表」という。)の から の日の午前9時から午後5時までとする。

(3) 申込方法

後段の「設計図書等購入申込書」に必要事項を記入し、指定取扱所にFAXすること。

複数の設計図書等を申込む際は、1枚の申込書に発注番号と件名を連記すること(申込期間が重複する公募型競争入札と重複する期間の範囲内で併用可)。

(4) 配布方法

入札日程の設計図書等到達期限までに申込書に記載された住所へ郵送にて配布される。なお、指定取扱所で設計図書等を直接受け取ることはできない。

(5) 購入代金の支払い

郵送する設計図書等に請求書を同封するので、請求書に記載の金融機関口座へ代金を支払うこと。

(6) 到達確認

設計図書等を確認後、送付物に同封の受領書を指定取扱所にFAXすること。

1.3 設計図書等に関する質疑及び回答

(1) 質 疑

質疑がある場合、入札日程表の の日の午前9時から午後5時までに任意の様式を用い、入札案件の発注課にFAXすること。その際、会社名、担当者名及び電話番号を記載すること。

なお、入札又は契約全般に係る場合を除き、所定の期日を過ぎた質疑は、受け付けない。

(2) 回 答

入札日程の の日の午後1時までに我孫子市水道局ホームページの入札・契約情報に掲載する。

ただし、質疑がないときは行わない。

1.4 入札参加資格審査申請書、技術資料等、入札書等の提出

(1) 入札参加資格審査申請時の提出物

我孫子市水道局総合評価入札方式の試行に関する要綱(以下「要綱」という。)に定める提出用封筒に、次の から に掲載する書類を同封すること。

提出用封筒は、書留または簡易書留のいずれかの方法により、必ず入札案件ごとに発注課へ送付すること。また、提出用封筒は、A4大が折らずに入る封筒とする。

提出書類の日付は、作成日を記入すること。

提出すべき書類がない場合は失格となるので、必ず確認のこと。

各様式は、後段「提出書類の様式」を参照のこと。

総合評価入札方式参加資格審査申請書(様式第1号)申請書の登録番号は、我孫子市水道局のホームページ「入札・契約情報」に掲載してあるので、確認のこと。

企業施工実績届（様式第2号）、
配置予定技術者施工経験届（様式第3号）、
建設業の許可証明書または許可通知書の写し。
最新の経営事項審査結果通知書の写し。
同種工事の施工実績を証明する書類（契約書写し等、又は、工事实績情報システム（コリンズ）の登録内容確認書の写し）（注1）

注1： と と のうち重複するものについて一方を提出することにより他方を兼ねることができる（ と と が全て同じ場合は、合計で1部提出すること。）

配置予定技術者の保有する資格の資格認定証明書（資格者証）の写し。
配置予定技術者が、恒常的な雇用関係（3か月以上）にある証明書（健康保険証の写し等）、
同種工事の施工経験を証明する書類（契約書写し等、又は、工事实績情報システム（工事实績情報システム（コリンズ）の登録内容確認書の写し）（注1）

配管技術者届（指定様式）

配管技術者の保有する資格の資格認定証明書（資格者証）の写し。

配管技術者の雇用関係が確認できる証明書（健康保険証の写し等）

11 入札参加に必要な条件(1)本案件固有の条件 受注実績を証明する書類(契約書写し等、又は、工事实績情報システム（コリンズ）の登録内容確認書の写し）（注1）(注2）

注2：(1)本案件固有の条件 で求めた書類がない場合、又は、(1)本案件固有の条件 で受注実績が「なし」の場合は、 の提出は不要とする。

委任に関する書類（注3）

注3：代表者が入札する場合は、使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状の提出の必要はない。

代表者が年間代理人（受任者）以外に委任する場合は、委任状の提出が必要となる。

年間代理人（受任者）が入札する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し、又は、委任状の提出が必要となる。

年間代理人（受任者）が他に委任する場合は、我孫子市の受付印が押印された使用印鑑届兼委任状の写し及び委任状の提出が必要となる。

(2) 入札書提出時の提出物

次の と を提出すること。

入札書

内訳書（発注内容が工事の場合は、大分類まで記入した工事内訳書(任意様式)を添付すること。ただし、予定価格に消費税を加えた額が5,000万円以上の場合は、工事内訳書に数量、単価及び金額を記載して添付すること。）

(3) 提出先・問い合わせ先

入札参加資格審査申請書、入札書及び技術資料等の郵送による提出物について

入札案件ごとに発注課へ郵送すること。

入札全般についての問い合わせ先

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地 我孫子市水道局 経営課 経営担当

電話：04-7184-0114 FAX：04-7184-0118

発注課

〒270-1166 我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 工務課 工務担当

電話：04-7184-0257 FAX：04-7184-0118

(4) 提出期間

入札参加資格審査申請書、入札書及び技術資料等の郵送による提出物については、入札日程表の から の日までに、発注課に必着とする。

1.5 入札参加資格及び資格決定

「1.1 入札参加に必要な条件」に記載してあるので必ず確認すること。

なお、入札参加資格がないとされた者は、そのことを知った日から5日以内に、局長に対し説明を求められることができる。

1.6 開札日時及び場所

入札日程表の の日の午前10時00分より、我孫子市水道局3階経営会議室で行う。

1.7 入札の無効要件

- 入札参加資格のない者がした入札
- 同一人がした2以上の入札
- 入札者が協定して行った入札
- 金額その他入札書の記載事項が明らかでない入札
- 入札書の記載事項に誤記又は記入漏れがあるもの
- 所定の入札保証金が未納の者（納付を免除された場合を除く。）が行った入札
- その他入札に関する条件に違反した入札

1.8 評価の方法

価格以外のその他の条件の評価に係る総合評価は、加算点に標準点（基礎点）の100点を加えたもの（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除し予定価格を乗じた次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。また、評価値は小数点以下第3位まで計算し、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの値とする。

- ・技術評価点 = 標準点（基礎点） + 加算点
- ・評価値 = (技術評価点 / 入札価格) × 予定価格

1.9 落札者の決定

落札者は、次の各号により決定し、入札参加者へ連絡するものとする。

また、決定の日は、入札日程表の 日とする。

- (1) 落札者を決定しようとするときは、次の各号に掲げるすべての要件を満たす入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするものとする。
 - ・入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。
- (2) 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとし、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。

2.0 入札結果

落札者決定の翌日に、我孫子市水道局ホームページの「入札・契約情報」に開札結果表を掲載する。

2.1 入札日程表

月 日	内 容
7月 1日	設計図書等購入申込の受付開始
7日	設計図書等購入申込の受付締め切り
12日	質疑の受付
15日	質疑の回答をホームページに掲載
19日	申請書等及び入札書の受付開始
22日	申請書等及び入札書の受付締め切り
25日	資格審査、加算点算出
26日	開 札（午前10時～）
27日	評価調書作成
8月 1日	開札結果の公表
8日	落札予定者又は次順位者に資格がない場合の落札者決定
9日	〃 開札結果の公表

2.2 提出書類の様式

種別	帳票名	用紙	頁
様式第1号	総合評価入札方式参加資格審査申請書	A4	6
指定様式	誓約書	A4	7

様式第 2 号	企業施工実績届	A 4	8
様式第 3 号	配置予定技術者施工経験届	A 4	9
指定様式	配管技術者届	A 4	1 0
我孫子市水道局公募型競争入札(建設 工事)実施要綱 様式第 2 号(第 8 条関係)	封筒	A 4 版	1 1
我孫子市郵便入札実施要領 様式 4	委任状	A 4	1 2
指定様式	設計図書等購入申込書	A 4	1 3
任 意	工事内訳書(小封筒に同封のこと)	A 4	-
任 意	工事入札書(小封筒に同封のこと)	A 4	-

Word版は、我孫子市水道局ホームページ「入札・契約情報」の「入札・契約様式」からダウンロードできる(「我孫子市水道局公募型競争入札(建設工事)実施要綱 様式第 2 号(第 8 条関係) 封筒」及び「工事内訳書」を除く。)

総合評価入札方式参加資格審査申請書

年 月 日

我孫子市水道局長 あて

住 所
商号又は名称
代表者氏名
代理人氏名

総合評価入札方式に参加したいので、次のとおり関係書類を提出します。
また、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

- 1 公告年月日 年 月 日
- 2 工事名称
- 3 工事施工場所
- 4 資格確認事項

建設業法に基づく許可を得た営業拠点 (本店、支店又は営業所)の所在地	
同種工事の施工実績	企業施工実績届(様式第2号)のとおり
配置予定の技術者 の氏名及び資格内容	配置予定技術者施工経験届(様式第3号)のとおり
配管技術者届	配管技術者届のとおり

5 提出書類(郵送)

企業施工実績届(様式第2号)

配置予定技術者施工経験届(様式第3号)

配管技術者届

建設業の許可通知書の写し

最新の経営事項審査結果通知書の写し

～ 以外及び、の添付書類以外に公告文で求めた書類

本様式は、郵送による提出とすること。提出については、各様式で添付を指示された書類を併せて提出すること。

提出すべき書類が提出されていない場合は失格とする。

評価基準で定める「我孫子市水道局の工事成績評定点の平均値」及び「地域貢献度」について書類の提出は不要とする。

- 6 申請書記載者及び連絡者 氏 名
電話番号

誓 約 書

年 月 日

我孫子市水道事業管理者 あて

住 所

商号又は名称

印

代 表 者 氏 名

印

代 理 人 氏 名

印

入札件名：

実施箇所：

上記業務の入札に際し、結託等による入札の公正を害するような行為を
しないことを誓約します。

企業施工実績届

発注番号：
 工事名称：

商号又は名称：

同種工事の条件		<p>平成 2 0 年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種又はその他工事のいずれかの施工実績を有すること。なお、当該実績の工事成績評定点が 6 0 点未満のものを除く。</p> <p>同種工事：送水管・導水管・配水管布設工事であること。 その他工事：上記以外の工事であること。</p>
工事 名 称 等	工事名	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
工事 内 容	<p>同種工事の条件を満たす工事であることが確認できる内容を記述すること。</p>	

注) 同種工事の施工実績については、記載する工事の CORINS (登録されていない場合は契約書(工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認ができる部分))の写しを提出すること。ただし、CORINS 等での記載内容で同種工事の施工実績が不明な場合については、平面図、構造図、数量総括表等を必ず添付すること。

発注番号：

工事名称：

商号又は名称：

配置予定技術者の従事役職・氏名		
最終学歴		
法令による資格・免許		
工事経験の条件		平成18年度以降に、元請けとして完成・引渡しが完了した下記の要件を満たす同種又はその他工事のいずれかの施工実績を有すること。なお、当該実績の工事成績評定点が60点未満のものを除く。 同種工事：送水管・導水管・配水管布設工事であること。 その他工事：上記以外の工事であること。
工事経験の概要	工事名称	
	発注機関名	
	施工場所	
	契約金額	
	工期	
	従事役職	
	工事内容	同種工事の条件を満たす工事であることが確認できる内容を記述すること。
申請時における他工事の従事状況等	工事名称	
	発注機関名	
	工期	
	従事役職	
	本工事と重複する場合の対応措置	
	CORINS登録の有無	

注) 申請時における他工事の従事状況は、従事しているすべての工事について、本工事を落札した場合の技術者の配置予定等を記入すること。(従事している工事の従事役職はすべて記入すること。)また、CORINS登録が有る場合は、写しを添付すること。

注) 配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置技術者とすることができる。この場合において、すべての配置予定技術者について、本様式及び資格認定証明書の写しを提出すること。なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定する。

注) 主任(監理)技術者の経験等については、記載する工事のCORINS(登録されていない場合は契約書(工事名、契約金額、工期、発注者、請負者の確認ができる部分))の写しを提出すること。ただし、CORINS等での記載内容で配置予定技術者の経験等が不明な場合については、平面図、構造図、数量総括表等を必ず添付すること。

注) 配置予定技術者が保有する資格認定証明書の写しを添付すること。

配管技術者届

発注番号：

工事名称：

商号又は名称

配管技術者氏名	
所属会社名 住所	

注) 配管技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配管技術者とすることができる。この場合において、すべての配管技術者について、本様式を提出すること。なお、配管技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定する。

注) 配管技術者が保有する資格認定証明書の写し及び雇用関係が確認できるものを添付すること。

総合評価入札方式参加資格審査申請書提出用封筒

(表面)

〒270 1166

(書留、簡易書留又は配達記録)(朱書)

我孫子市我孫子1684番地

我孫子市水道局 課 担当 行

発注番号：

件名：

工事入札参加資格審査申請書在中

(裏面)

住所

商号又は名称

代表者氏名

代理人氏名

(縦書き可、大きさは自由)

委 任 状

年 月 日

我 孫 子 水 道 局 長 あて

住 所

商号又は名称

印

代表者氏名

印

私は都合により（
印）を代理人と定め、下記の入札及び
見積りに関する一切の権限を委任いたします。

記

入札件名：

実施箇所：

(指定取扱所名)
(財)我孫子市都市建設公社
FAX 04-7185-1144

設計図書等購入申込書

年 月 日

購入希望者 郵便番号
住所(送付先)
商号又は名称
担当者氏名
電話番号

設計図書等1部の購入を以下のとおり申し込みます。

発注番号	件名

加算点の算出方法

1 価格以外の評価点を算出する評価項目及び評価基準

評価項目		評価内容	評価基準	評価点	
企業の技術力	企業の施工実績	同種工事の施工実績 元請としての同種工事等の施工実績を評価する。 平成20年度から平成22年度までに引渡しを完了した工事を対象とする。	我孫子市水道局発注同種工事の実績あり	5.0	5.0
			官公庁発注同種工事の実績あり(我孫子市水道局を除く)	3.0	
			我孫子市水道局発注その他工事の実績あり	1.0	
			その他の実績又は実績なし	0.0	
	我孫子市水道局の工事成績評定点	我孫子市水道局の平成20年度から平成22年度における発注業種の工事成績評定点の平均値を評価する。 但し、平均値が65点以上の者で平成20年度から平成22年度までに60点未満の工事成績の通知を受けた者については、評価点を-1とする。 また、対象となる工事成績評定点がない場合は、評価点を0とする。	平均値65点以上 $2 \times (\text{平均点} - 65)$ 上限を10点とする	10.0 ~ 0.0	10.0
			平均値65点未満 $2 \times (\text{平均点} - 65)$	-0.1 ~	
			平均点が65点以上の者で平成20年度から平成22年度までに60点未満の工事成績の通知を受けた者	-1.0	
			対象工事なし	0.0	
	配置予定技術者の経験	同種工事の施工経験 同種工事の元請けの主任技術者、監理技術者又は現場代理人として施工した経験により評価する。 平成18年度から平成22年度までに引渡しを完了した工事を対象とする。	我孫子市水道局発注同種工事の経験あり	5.0	5.0
			官公庁発注同種工事の経験あり(我孫子市水道局を除く)	3.0	
その他の経験又は経験なし			0.0		
保有する資格	当該工事に専任で配置する技術者の保有する資格を評価する。	1級土木施工管理技士	2.0	2.0	
		上記以外	0.0		
地域貢献度	営業拠点の所在地	我孫子市内の本店、支店又は営業所の配置状況により評価する。	市内建設業者	2.0	2.0
			準市内建設業者	1.0	
			上記以外	0.0	
	配管技術者	自社又は我孫子市内の建設業者の技術者を配置して施工を予定している状況により評価する。	自社の技術者で施工	2.0	2.0
			我孫子市内の建設業者の技術者で施工	1.0	
			上記以外	0.0	
	地域貢献活動	我孫子市水道局「災害時における応急復旧等協力に関する協定書」又は我孫子市「災害応急復旧工事等に関する協定書」への参加の有無により評価する。	協定への参加あり	4.0	4.0
			協定への参加なし	0.0	
	評価点合計				30.0

【留意事項】

- (1) 同種工事は、送水管・導水管・配水管布設工事とする。
- (2) 工事成績評定点の平均値は、平成20年度から平成22年度までに元請として完成し、引渡しが完了した我孫子市水道局発注工事を対象とする。平均値は、対象工事成績評定の和を対象工事数で除して求めるものとする。平均値は、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までの値とする。
工事成績評定点の平均値が65点未満で、平成20年度から平成22年度までに60点未満の工事成績の通知を受けた者の場合、評価点の少ない方を採用する。
- (3) 配置予定技術者は、入札公告に掲げる工事に専任で配置する技術者とする。
- (4) 配置予定技術者の保有資格は、次に掲げるいずれかの国家資格を有する者を評価する。
当該業種の1級資格：「1級土木施工管理技士」
以上に掲げる者と同等以上の資格を有するものとして国土交通大臣が認定したもの
- (5) 申請者が配置予定技術者を特定できない場合は、複数の技術者を配置予定技術者として行うことができる。この場合、配置予定技術者に係る評価項目算定資料は、すべての配置技術者について提出するものとする。なお、配置予定技術者に係る申請者の評価点は、最も低い評価を受けた技術者をもって算定する。
- (6) 配置予定技術者は、恒常的な雇用関係（3ヶ月以上）にあるものとする。このことが証明できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
- (7) 配管技術者は、(社)日本水道協会の配水管技能者名簿登録者（耐震継手）又は日本ダクトイル鉄管協会のダクトイル鉄管技術者講習会修了者であるものとする。このことが証明できるもの（登録証の写し等）を添付すること。また、配管技術者の雇用関係が確認できるもの（健康保険証の写し等）を添付すること。
配置予定技術者と、配管技術者は兼ねることができない。

【評価の方法】

価格以外の条件に係る評価は、標準点（100点）に加算点を加えた点数（以下「技術評価点」という。）を当該入札者の入札価格で除した数値に予定価格を乗じる次式で得られた数値（以下「評価値」という。）をもって行うものとする。また、評価値は小数点以下第3位まで計算し、小数点以下第3位を四捨五入し、小数点以下第2位までの値とする。

- ・ 技術評価点 = 標準点 + 加算点
- ・ 評価値 = (技術評価点 / 入札価格) × 予定価格

【落札者の決定】

- (1) 落札者を決定しようとするときは、次の各号に掲げるすべての要件を満たす入札者のうち、評価値の最も高い者を落札者とするものとする。
入札価格が予定価格の制限の範囲内にあること。
低入札価格調査において、契約の相手方として不適当とされないこと。
最低制限価格を設定した場合にあっては、当該価格を下回らないこと。
- (2) 評価値の最も高い者が2名以上あるときは、当該入札者にくじを引かせて落札者を決定するものとする。なお、当該入札者がくじ引きに参加できないときは、入札事務に関係のない職員にくじを引かせて決定するものとする。